

災害 は忘れる間もなくやってくる

昔は 災害は忘れた頃にやってくる でしたね！

『線状降水帯』

積乱雲が連続発生し、風に流されて線状に連なり同じ地域に強い雨を降らせる現象

線状降水帯そのものは大正9年頃からありましたが、今年の6月に線状降水帯と命名されました

『雨対策』

災害から自分自身で守っていく（ペットボトルで雨量が簡単に計れます）

2ℓのペットボトルにメモリを入れ、30mmになったら避難準備

100mmを超えたら直ぐに避難



『水害クイズ』

- | | | |
|------------------------|----------|-----------|
| ①冠水した道路：何処を歩いて避難するか？ | A. 端の歩道 | B. 道路の真ん中 |
| ②道路が浸水：何を履いて避難するか？ | A. スニーカー | B. 長ぐつ |
| ③冠水した道路を歩くとき：傘を持っていくか？ | A. 持っていく | B. 持っていない |

（答え：①…B ②…A ③…A）

災 害 山 柳

- ◆災害に 備え強める 地域の輪
- ◆ご近所の ふれあいみんなで 助け合い
- ◆訓練は やったもん勝ち つく自信
- ◆備えても 出番来るなよ 非常食
- ◆現実には アニメじゃないよ 震災は
- ◆いつか来る その日の準備 いつやるの？

防災用品も大事だけど、
防災知識は、もっと大事！

世界的な異常気象による災害が各国で多発しています。日本でもここ数年、休む間もない勢いで大災害が続いています。東日本大震災は記憶に焼き付いている人も多いと思いますが、その後あまりにも毎年頻繁に災害がおきており、感覚が薄れているかもしれません。でも被災した方々は途方もなく肉体的・精神的にまいっておられます。そこで全国の被災地に届けるため下記義援金を募集中です。

災害義援金 募集中！！

社会福祉法人全国中央募金会では大災害が起きると各市町村の社協を通じて義援金の募集を行います。布佐地区社協でも受け付けております。

是非ご協力をお願いいたします。7月豪雨・土砂災害：静岡県、島根県、青森県、福岡県、佐賀県、長崎県
8月豪雨・土砂災害：長野県、福岡県、佐賀県、長崎県、島根県、青森県

～ 編集後記 ～

銚子に向かって走ろうと栄橋に立った。後ろを振り向くと
筑波山がドンとそびえ立っている。



景色を眺めながら走っていると、セキレイらしき小鳥が私の前をチョンチョンと歩き、近づくと飛び立つ。また私の前に降り立ってくる。まるで先導してくれているようだ。

そのうちチュンチュンと鳴き始める。私にはガンバレ！ガンバレ！と聞こえた。

暫く走り、ふと横を見ると後ろにあったはずの筑波山がすぐ横に見える。若草大橋に近づくと、なんと私を追い越して前に見えるではないか。なんと不思議な現象。

土手の上を景色を見ながらのんびり走っていると、とても穏やかな気持ちになる。（M.T）

2021年10月3日発行

布佐地区社会福祉協議会 広報・研修部

布佐地区社協だより 第74号

事務局 我孫子市布佐2972-1（近隣センターふさの風内）

TEL/FAX：7189-2119 メール：fusa@abiko-shakyo.com

事務所開所日 月～金 9:00～16:00（第2・4水曜休）

*** ** 高齢者ささえあい見守り活動 ** ***

ゆるく繋がり・ささえ合いながら、地域で可能な限り暮らし続けるには…
そんな地域づくりの第一歩として、実態把握のため布佐平和台自治会でアンケートを実施しました。（アンケート回収率：約75%）

＜集計結果から見えてきたこと＞

- ①我孫子市でも特に高齢化率が高い布佐平和台自治会ですが、今回のアンケートで再確認。そんな中にあって、ご夫婦で、またお一人で頑張っている方が多い。高齢者ばかりのまちの印象が強いが、若い世帯も少しずつ転入してきている。
- ②ご近所付き合いがある人や挨拶程度の人も多く、関係が希薄というほどではない。
- ③高齢化と共に、ごみ当番が負担になってきている方が多い。
（現在は大変な方は免除する等、班ごとに臨機応変に対応している）
- ④自分の地区の担当民生委員をご存知ない方が多い。
- ⑤家事援助等利用できる制度が色々あるが、まだまだ浸透していない。

＜アンケートの生かし方＞

自治会・民生委員・悠々クラブ・防犯組織等と情報交換しながら、緊急に助けが必要な方が地域の中で孤立しないように対応を検討していきたい。

利用できる制度や方法をご存知ですか？

★あんしんカードの常備を！

緊急時に救急車を呼んで消防隊員が対象者を病院に運ぶときに、持病やかかりつけ医、緊急連絡先等をあんしんカードで確認します。より適切な治療を受けられるようにご準備ください。

※どんなに親しい友達でも、治療方針等の同意は血縁に限られます。

65歳以上の方は民生委員が訪問・配布

布佐地区社協（7189-2119） 我孫子市社協（7184-1539）でも対応しています。

★布佐・新木地区高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の利用を！

退院後の生活に関する心配事、介護認定について、デイサービスの利用、訪問介護や家事援助の手配を相談、自宅の改修、介護ベッドや手すりの設置相談等々。
分からないことについては、なんでも相談室に連絡してみてください。

★自分の担当の民生委員を知りましょう！

民生委員が担当地区の65歳以上のご家庭を回っています。

ポストに民生委員のチラシが入っていたら、保管して何かの時はご相談ください。

（民生委員の正式名称は、民生委員・児童委員です）

